

平成29年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	秋田県教育委員会
事業開始年度	平成29年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成29年4月10日～平成30年3月30日

2. 事業実施前の現状と課題

本県には、病弱・身体虚弱を対象とする特別支援学校が設置されていないこともあり、「第二次秋田県特別支援教育総合整備計画（平成25～29年度）」の重点取組事項として病弱教育を掲げ、「病弱教育の充実に関する部会」を設置して、病弱教育の充実に向けた取組を進めてきた。また、平成28年度から本事業にも取り組んできた。

平成29年5月1日現在で、県内小・中学校に設置されている病弱・身体虚弱特別支援学級は、22学級である。設置数が少なく学級が県内に点在しているため、学級担任は指導についての知識や技術が十分ではないことが多く、情報交換をする機会も少ない状態である。

また、県の実態調査や学校訪問による聞き取り、文部科学省の長期入院児童生徒の実態調査などから、小・中学校の通常の学級にも、病気による長期入院や短期入退院の繰り返し等で、教育を受ける機会が確保できない児童生徒が在籍しており、十分な支援が行き届いていない場合があることが確認できた。

これらのことから、本事業において病弱教育アドバイザーを配置し、事業担当校の県立秋田きらり支援学校と県立ゆり支援学校道川分教室の担当者が、県内小・中学校に設置されている病弱・身体虚弱特別支援学級への訪問による支援を行った。また、病弱教育アドバイザーは病院内学級へも訪問し継続的な支援を行った。

しかし、病弱教育への支援については理解が進んでいない現状があり、効果的な支援を行うことができる体制を構築する必要がある。

以上の現状と課題から、本県の状況に合った関係機関の連携体制を構築し、病弱教育の支援体制を強化するとともに、病弱教育担当教員の専門性の向上を目指して、本事業に取り組むこととした。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
秋田県全域	県立秋田きらり支援学校（肢体不自由・病弱） 県立ゆり支援学校道川分教室（重度・重複障害）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
秋田大学医学部附属病院／市立秋田総合病院／ 中通総合病院／大館市立総合病院／由利組合総 合病院	なし

【事業の内容】

(1) 関係機関の連携体制の構築

小・中学校における病弱教育の充実に向け、本事業で配置した病弱教育アドバイザーと、事業担当特別支援学校において指名された病弱教育コーディネーター（教諭）が連携し、関係機関の連携体制構築を目指した。全県の市町村教育委員会や医療機関等を訪問し、病弱教育に関する情報提供や理解啓発を行い、センター的機能の活用や特別支援学校との連携についての理解推進を図った。

病弱教育アドバイザーは、担当特別支援学校の病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校訪問に同行し、学級担任や管理職に対して、関係機関との連携や支援体制の構築等に関する助言を行った。その他、本県の施策の参考とするため、先進校や先進県の視察、研究会等への参加により、病弱教育の現状、関係機関の連携体制等についての情報収集を行った。

また、病院内学級の在籍にかかわらず、継続的な教育相談等を行うことができる体制づくりについて、関係課との連携を図った。

(2) 指導内容・評価等に関する取組

小・中学校の病弱教育担当教員が、児童生徒の病気の状態に応じた学習指導や配慮等を行う力を高めることができるように、小・中学校に対する訪問指導と病弱教育に関する研修会等を実施した。

訪問指導については、担当特別支援学校が、センター的機能の一環として全県の病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校を訪問し、学級担任との情報交換や授業参観を通して、学習指導や生活面への配慮に関する相談支援を行った。病院内学級への支援については、病弱教育アドバイザーと病弱教育コーディネーターが継続的な訪問支援を行った。

病弱教育担当教員研修会は、講演や事例発表、情報交換及び情報提供等の内容で年 2 回開催した。

(3) 事業の評価

事業内容を評価し、本県病弱教育の在り方を検討するため、外部委員による病弱教育推進協議会を年 2 回実施した。また、情報交換及び実施内容の評価を行うため、病弱教育アドバイザー、病弱教育コーディネーター、担当特別支援学校（管理職、担当）、特別支援教育課（副主幹、主任、担当）による病弱・肢体不自由教育推進協議会を年 3 回実施した。

4. 事業を通じて得られた成果

(1) 関係機関の連携体制の構築

- ・病弱教育アドバイザーの訪問により、関係機関に対する病弱教育についての情報提供及び理解推進の機会が増加し、連携体制の必要性の周知も図られた。
- ・病弱教育アドバイザーと病弱教育コーディネーターによる病院内学級への継続的な訪問支援により、入院児童生徒への安定した教育保障の充実と、担当教員への支援、復学前後の支援及び関係機関との連携が図られたケースから、それらの重要性が再確認できた。
- ・病弱教育アドバイザーと病弱教育コーディネーターが主治医や保護者に周知され、病院内学級が開設されていない病院に入院している児童生徒に対し、病弱教育コーディネーターが継続的に訪問し

て相談支援や学習支援を行うケースを蓄積することができた。

- ・先進校や先進県の視察では、関係機関による連絡会議や復学支援の実施状況、ICTを効果的に活用した病院内学級の指導等について、今後の取組の参考となる情報を得ることができた。

(2) 指導内容・評価等に関する取組

- ・病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校訪問を、他の研修会と同日実施したケースでは、より具体的な指導助言ができ、担任のみならず校内の他職員への理解推進にもつながった。

(3) 事業の評価

- ・病弱教育推進協議会では、幅広い分野の委員から意見をいただき、事業内容の成果と課題を整理することができた。さらに、関係する義務教育課や保健体育課の課員も事務局に加えたことで、病弱教育について共通理解を図り、在り方を検討する機会にすることができた。
- ・病弱・肢体不自由教育推進協議会は、事業の進捗状況や病弱教育の小・中学校における現状について情報交換する場となり、本県の今後の病弱教育の在り方を考える場となった。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

(1) 関係機関の連携体制の構築

- ・本事業の担当特別支援学校が行った病弱・身体虚弱特別支援学級の設置校訪問において、訪問後の継続的な支援ができたケースに限られており、改善状況を確認する方法を検討する必要がある。そのため、センター的機能により特別支援学校が継続的に支援、連携していく体制を強化する。
- ・短期入院等への相談支援、通級による指導等の体制を構築するために、病院内学級のある特別支援学校において、即時的な相談支援、通級による指導の取組を試行する。

(2) 指導内容・評価等に関する取組

- ・病弱教育担当教員研修会においては、小・中学校の病弱教育担当教員の現状のニーズに即した研修内容を設定し、情報提供や事例紹介にとどまらず、専門性の向上を具体的に図るための研修となるように検討する必要がある。併せて、他の研修会との兼ね合いから、参加しやすい時期や場所の設定を考慮する必要がある。
- ・高等学校の病弱・身体虚弱の生徒に関しての状況を把握できていない。長期入院あるいは短期入院の繰り返しによる学習機会の減少に対する病弱教育の充実を図るためにも、高等学校における実態調査を実施し、支援体制の在り方を検討する。